

---

---

## 「青森市空家等対策計画（第2期）（素案）」及び「青森市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例骨子案」に係るわたしの意見提案制度の実施について

---

---

令和6年3月の本常任委員会で報告した「青森市空家等対策計画（第2期）」について、素案を作成したので、「わたしの意見提案制度（パブリックコメント）」を下記のとおり実施する。

また、関連して「青森市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例」の骨子案を作成したので、計画の素案とあわせて実施する。

### 1 意見募集事案

「青森市空家等対策計画（第2期）（素案）」（資料1、資料2）

「青森市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例骨子案」（資料3、資料4）

### 2 意見募集期間

令和6年6月17日（月）～ 令和6年7月16日（火）

### 3 意見を提出できるかた

- (1) 市内に住所を有するかた
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体等
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務するかた
- (4) 市内に存する学校に在学するかた
- (5) 意見募集事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体等

### 4 公表資料の縦覧場所等

- (1) 令和6年6月17日（月）から25箇所の縦覧場所に備付け（閉庁日、休館日を除く。）
- (2) 令和6年6月17日（月）から市ホームページに公表資料を掲載
- (3) 広報あおもり6月1日号に告知記事を掲載

### 5 意見の提出方法

修正意見、付加意見、代案を以下の方法で提出できるよう募集する。

- (1) 電子メール（市ホームページのトップページ左側にある「市民参加の広場『わたしの意見提案制度（パブリックコメント）』」から送信）
- (2) 郵送（青森市都市整備部住宅まちづくり課宛のはがき・封書）
- (3) ファックス（住宅まちづくり課内ファックス）
- (4) 直接持参（青森市都市整備部住宅まちづくり課（駅前庁舎3階））

### 6 結果の公表

お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方については、令和6年10月に公表する予定。